

令和6年第5回  
教育委員会定例会  
会議録

令和6年5月17日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第5回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年5月17日（金） 開会時刻午後2時01分 閉会時刻午後2時26分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年第5回

教育委員会定例会

令和6年5月17日(金)  
午後2時01分から  
午後2時26分まで  
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
教 育 指 導 課 長	横 瀬 修 克
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
図 書 館 長	増 田 潔

欠席者

教育委員会教育長

二見隆久

事務局

教育総務課教育総務係長

佐藤卓

教育総務課教育総務係主事補

小野涼太

---

(会議議題)

◎教育長報告事項

①令和6年度教職員定数について

②公益財団法人埼玉県健康づくり事業団のX線画像読影システムへのサイバー攻撃について

③専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任について）

④令和6年度運動会・体育祭（体育大会）の開催日程について

⑤朝霞市立小中学校修学旅行及び林間学校の実施について

⑥いじめに関する調査結果について

⑦第28回朝霞市民ウォークラリー大会

◎ 提出議案

議案第43号 奨学金貸付決定について

議案第44号 就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第45号 いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○平木教育長職務代理者

ただいまから令和6年第5回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○平木教育長職務代理者

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○平木教育長職務代理者

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第4回教育委員会定例会及び令和6年第3回教育委員会臨時会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思えます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が7件、提出議案が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の

6点目いじめに関する調査結果について並びに議案第43号奨学金貸付決定についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項6点目並びに議案第43号につきましては、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項6点目、並びに議案第43号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○平木教育長職務代理者

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年4月の教育長月間行事実績及び令和6年6月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

#### ◎5 教育長の報告

##### ○平木教育長職務代理者

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております教育長報告事項のうち、2点目及び3点目以外につきましては、担当からの説明を省略いたします。

2点目及び3点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いいたします。

教育管理課長。

##### ○説明員・小石川学校教育部参事兼教育管理課長

教育長報告事項2点目、公益財団法人埼玉県健康作り事業団のX線画像読影システムへのサイバー攻撃につきましてご説明を申し上げます。

本年1月29日に本市の脊柱側弯症検診及び胃検診を委託している公益財団法人埼玉県健康づくり事業団のシステムへの不正アクセス攻撃がありました。

同事業団が実施した専門家による調査結果報告によりますと、保有する個人の情報データの窃取や漏えいの痕跡は確認できませんでしたが、技術的にデータの転送が可能であり窃取の有無を完全に断定できないというものでした。

この結果を受け、市及び事業団は個人情報保護に関する法律に基づき、本件にかかる報告とお詫びの文書を本人宛てに通知したところです。

対象者は平成29年から令和5年までの受診者で、小中学生16,251人、教職員305人です。対象者へは、学校長をとおして、在校生、在勤者あてテトルにより通知し、卒業生や退職者などテトルで配信ができない方については、事業団及び市のホームページを活用して、通知文書を公表することとしました。なお、通知文書は別紙1及び別紙2です。

現在、事業団ではX線画像読影システムを使用しない方法がとられています。

また、有識者の意見を踏まえながら、堅牢なセキュリティ対策を講じ、新たなX線画像読影システムを令和6年12月までに構築する予定としております。

本市教育委員会としても、検診事業委託契約の締結の際に取り交わす個人情報の取扱いに関する特

記事項の遵守と再びこのようなことがないようにセキュリティシステムの再構築を強く要請いたしました。

以上でございます。

○平木教育長職務代理者

次に教育長報告事項3点目につきまして説明をお願いします。

学校教育部長

○説明員・小島学校教育部長

専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

朝霞市学校運営協議会委員の解任を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校運営協議会委員のうち、朝霞第五中学校の委員がお亡くなりになられたことに伴い、解任をしたものでございます。以上でございます。

○平木教育長職務代理者

それでは、非公開とされた、6点目以外の報告事項について、ご質問等はございませんか。

森島委員

○森島委員

はい。教育長報告事項4点目の運動会、体育祭の開催日程についてなんですが、朝霞第四中学校だけ開催日が平日の金曜日ということで、去年も確か朝霞第四中学校だけそのような感じだったと思うのですが、それについて保護者からの意見とかというのは、特にどのような反応があったのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○平木教育長職務代理者

教育指導課長

○説明員・横瀬教育指導課長

はい、今年度に入って教育委員会の方にそういった保護者の意見があるということはまだ伺っておりません。

○平木教育長職務代理者

森島委員

○森島委員

それと、平日にした主な理由とかがあってというのは、何かあるのでしょうか。

○平木教育長職務代理者

学校教育部長

○説明員・小島学校教育部長

土曜日に行くことでたくさんの保護者の方に来ていただいて、見てもらって子供たちの励みっていうところは大きいとは思ってはいるんですけど、昨年にあらかじめ平日で先生たちの負担も軽く

しつつ、でもあらかじめ伝えることで、保護者にも理解をしてもらえるんじゃないかというところで、平日開催ということも、全校長のところから打ち出しているということだったというふうには聞いています。

○平木教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

他にご質問ありますか。

森島委員

○森島委員

教育長報告事項5点目の小学校の林間学校の日程なのですが、第三小学校だけが2泊で、他の学校が1泊という状態になってます。今まで林間学校っていうのは2泊ずっと行事が行われていたと思うのですが、コロナも普通になって平常な日常に戻っている中で、1泊の林間学校がこれだけたくさんあるというのはどういった理由なのでしょう。

○平木教育長職務代理者

教育指導課長

○説明員・横瀬教育指導課長

はい。これまで小学校の林間学校の多くが長野まで行っていた部分があって、その交通時間でずいぶん時間が取られるような関係もあったので2泊3日確実に取って活動時間を確保するというようなことを行っていたんですけども、コロナ禍を機に林間学校先が県内のところが多くなってきた。また、交通の便が非常に良いところにずいぶん移動になってきたというところで、活動時間がある程度確保できるだろうというところで、1泊2日で開催しているということを知っています。

○平木教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

森島委員

○森島委員

あの、県内もしくは近隣であれば、もう今後は林間学校は1泊2日みたいな形で行っていく方向ということでよろしいのでしょうか。

○平木教育長職務代理者

教育指導課長

○説明員・横瀬教育指導課長

必ずしも1泊2日と限定することなく、子供たちの活動、学校行事を充実させるという観点の中でやはり必要ということであれば2泊3日ということも可能であろうというふうに思っております。学校行事や1年間の全体の教育計画等の中で子どもたちをどう育てていくかというところに照らし合わせながらというふうに考えております。



○平木教育長職務代理人

よろしいでしょうか。

森島委員

○森島委員

はい。私の個人的な意見として、なかなか自然に触れ合う機会もなくなっている子供たちが多い中で、せっかくの林間学校という行事なので、できれば2泊でやっていただける方向で今後、考えていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○平木教育長職務代理人

他にご質問はございませんでしょうか。

質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

---

◎6 議案の審議 議案第44号 朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

○平木教育長職務代理人

次に、議案の審議に入ります。

議案第44号「就学支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第44号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市就学支援委員会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○平木教育長職務代理人

それでは本議案について質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第44号を原案の通り可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第44号は原案の通とおりに可決されました。

---

◎6 議案の審議 議案第45号 いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命について

○平木教育長職務代理人

次に議案第45号「いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第45号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市いじめ問題専門委員会条例第4条に基づき、朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱を行うものでございます。

今回の候補者のうち2名につきましては、これまでも同委員会委員として、本市のいじめの防止等の対策に関する事、重大事態の調査に関する事等を熱心にご協力いただき、これまでたくさんの助言をいただいておりますことから、引き続き、同委員会委員に委嘱したいと考えております。新任の2名については、経歴等を鑑み、本市のいじめ対策について専門的な助言をいただけると期待していることから委嘱したいと考えております。なお欠員の1名につきましては、決まり次第提案させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます

○平木教育長職務代理者

それでは本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ質疑を終結します。これより採決いたします。議案第45号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって議案第45号は原案の通り可決されました。

---

◎7 その他

○平木教育長職務代理者

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

○平木教育長職務代理者

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開いたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

暫時休憩

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ⑥ いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第43号 奨学金貸付決定について

---

◎8 閉会宣言

○平木教育長職務代理者

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これを持ちまして、令和6年第5回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。